



〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
TEL:(0244)26-1314
FAX(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

地域でつながる家庭教育応援事業 (1) 家庭教育応援プロジェクト 地域家庭教育推進相双ブロック会議

- 日 時：①令和4年7月8日(金) ②令和5年1月23日(月) 13:30~15:45
- 会 場：南相馬合同庁舎401会議室(南相馬市原町区錦町一丁目30)
- 内 容：相双域内における家庭教育の現状と課題を踏まえ、「子どもの未来を育む家庭教育3つの提言」を改訂する。
- 構成員：相双域内のPTA連絡協議会、小中学校長協議会、子ども育成団体や企業、行政機関等

【協議において】

事務局より、今年度の「地域家庭教育推進相双ブロック会議」の協議内容を、平成29年度に本会議で作成、配付された「子どもの未来を育む家庭教育3つの提言」を改訂することとしました。

コロナ禍において、この提言の改訂については、構成員よりご意見をいただいておりますが、令和3年度の本会議は、コロナ感染拡大により2度の書面開催となりました。今年度は2年ぶりに対面による会議が可能となり、改訂のための協議を行うことができました。

各構成員のそれぞれの立場から、以下のような意見をいただきました。

- 改めて「子どもの未来を育む家庭教育3つの提言」の内容一つ一つの重要性とその根拠等について確認するとともに、受け取る側に、いかに強いインパクトを与えるかがポイントである。情報が多過ぎてはいけない。
- 「子どもの未来を育む家庭教育3つの提言」に使用する言葉は、様々な環境下の子どもたちや家庭に配慮しながら、選ばなければならない。等

子どもの未来を育む家庭教育3つの提言の改訂

構成員のご意見から、以下のポイントで「子どもの未来を育む家庭教育3つの提言」の改訂を行いました。

- 提言の3項目及び内容について
- レイアウト(デザイン)について
- 色合いについて

改訂版の配付について

- 来年度に、各市町村教育委員会を通して、幼小中学校へ送付していただく予定です。各幼小中学校においては、保護者会等の機会での周知、配付をお願いしたいと思います。

※家庭教育応援企業、子育て支援事業所・団体等にも配付する予定です。

